

大会声明

私たちはこの第 137 回定期大会で

「コロナ禍のもとでも対話をひろげ、賃上げ、労働条件改善をすすめよう！」

「すべてのハラスメントをなくし、ジェンダー平等をすすめよう！」

「出版産業の変化のなか、出版文化と言論・出版・表現の自由を守ろう！」

をスローガンとして掲げるなか、2022 年度の運動方針案について討議してきました。

2020 年から続くコロナ禍のなか、労働組合の活動の仕方も、オンラインを駆使し、コロナ禍以前と同等の活動を取り戻しつつあります。一方でオンラインでは職場の意見を聞き取りづらいつつといった話も聞きます。コロナ禍でもさらに工夫し、これまで以上に対話を広げ、団結し、より連帯を広げていきましょう。

働き方についても、在宅勤務制度や時差出勤制度など、以前から議論されてきた「働き方改革」が意図しない形で進もうとしています。しかし、それは十分な議論がされた結果での改革なのでしょうか。職種による差異や、在宅勤務などをする上での不具合は様々報告されています。今後、恒常化されていくであろうこれらの働き方に対し、働く者にとって不利益にならない形で取り入れていけるよう、十分に議論を尽くしましょう。

コロナは最賃改定にも影響を及ぼしています。コロナ不況を理由に 2020 年度最賃改定は、全国加重平均で前年比わずかに 1 円増の時給 902 円となりました。これではとても暮らしていけません。2021 年 4 月から、パート有期法、同一労働同一賃金ガイドラインが中小企業にも施行されました。非正規差別の解消、時給 1500 円への最低賃金への引き上げは働く者全員の待遇を底上げする全体の利益です。当事者の声に耳を傾けながら、ともにとりくんでいきましょう。

また、ハラスメント関連法が 2022 年 4 月から中小企業においても施行となります。出版労連も 20 秋年闘、21 春闘でハラスメント根絶にとりくみ、成果を獲得した単組もありました。一方で、日本の法律は禁止規定などがなく、ILO のハラスメント禁止条約の批准には至っていません。ハラスメントは人権侵害であることを再確認し、ハラスメント根絶に向けた働きかけを強めていきましょう。

本日の定期大会では、11 名の文書発言、4 名の代議員、4 名の特別代議員から発言がありました。

- ・多くの単組、部会からコロナ禍の中、zoom などを利用した会議・意見集約方法などが報告されました。
- ・フリーランスの問題として、傷病手当やガイドラインなど政府の対応不足や厳しい現状が報告されました。その一方で、それを活用して改善を図っていくとりくみについても報告されました。
- ・教科書についても、デジタル化や価格、教科書攻撃など様々な問題が報告されました。
- ・言論の自由を守るため、雑誌の重要性が挙げられました。そこで働く人々をどう守っていくのかということと、組織をどう広げていくかという課題の提起を受けました。
- ・文書発言にて触れられている 4 つの争議についても引き続き支援していきましょう。

コロナ禍のもと、社会はよりいっそう分断の方向へ進みました。立場や考えが違っても相手と理解し合うことがなければ対立は深まるばかりです。そんな時代だからこそ、私たち労働組合が必要なのではないでしょうか。今大会でもコロナ禍のもとでの組合活動の工夫について触れた発言がいくつかありました。さらに工夫を重ね、より議論を深め、発信をし、もっと多くの人々とつながっていく新しい仕組みを作り出しましょう。そして、言論・出版・表現の自由を守り、成熟した民主主義を根付かせ、出版文化を支える平和でより自由な社会を目指して、ともに手を携え前に進んでいこうではありませんか。

2021 年 7 月 16 日

日本出版労働組合連合会 第 137 回定期大会